

県外の高等学校から県内の県立高等学校への転学について

1 転学の定義

転学とは、高等学校に在籍している者が他の高等学校へ異動すること。

2 転学の出願期間

転学試験の出願は、原則、次の期間中に行われる。

① 同一課程間及び同一科間の異動の場合

- 3月15日～3月25日
- 4月1日～4月4日
- 7月20日～7月31日
- 8月15日～8月21日

② ①以外の場合

- 3月15日～3月25日
- 4月1日～4月4日

3 選考方法

学力認定のための試験及び面接を行う。

4 その他

- ① 高知市及び周辺部の高等学校は、出願期間等を別途定めていますので、詳細については下記担当にお問い合わせください。
- ② 保護者の転勤等特別の理由がある場合は、2の出願期間にかかわらずご相談くださいますようお願いいたします。
- ③ 転学等に関する詳細については、下記担当にお問い合わせください。

高知県教育委員会事務局高等学校課

学校教育支援担当

TEL : 088-821-4907